

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイイチ
【英訳名】	DAIICHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 達雄
【本店の所在の場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川瀬 豊秋
【最寄りの連絡場所】	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47
【電話番号】	0155(38)3456(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 川瀬 豊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第62期
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成28年 9月30日
売上高 (千円)	10,501,777	36,261,179
経常利益 (千円)	524,270	1,164,332
四半期(当期)純利益 (千円)	1,313,358	749,326
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,639,253	1,639,253
発行済株式総数 (株)	5,719,320	5,719,320
純資産額 (千円)	9,782,849	8,514,366
総資産額 (千円)	18,304,545	15,586,281
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	229.88	131.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	18.00
自己資本比率 (%)	53.4	54.6

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で連結子会社でありました株式会社オーケーを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、当第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりません。よって連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第62期第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため記載しておりません。

第62期第1四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (千円)	10,087,288
経常利益 (千円)	488,918
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	332,727
四半期包括利益 (千円)	327,716
純資産額 (千円)	8,969,182
総資産額 (千円)	17,630,660
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.24
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	50.9

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動について、連結子会社であった株式会社オーケーは平成28年10月1日付で当社と合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
また、当社は、単一セグメントであるため、事業セグメントを一括して記載しております。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策、円安と海外経済の復調による輸出と生産の回復などに支えられ、足踏み状態から脱する動きが出てきたものの、内需の2本柱である個人消費と設備投資は依然として力強さに欠けており、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻くスーパーマーケット業界は、将来不安による消費停滞懸念や消費者の根強い節約志向、最低賃金の上昇と人手不足を背景とした人件費の増加、同業他社のみならず業態を超えた企業間の競争など、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもとで当社は、地域のお客様から親しまれ必要とされるスーパーマーケットとして、新鮮かつ安全で安心な商品の提供はもとより、お客様のニーズに対応した付加価値の高い商品の提供と値ごろ感を重視した価格政策、販売本部の深堀と商品本部の競合店調査による構造改革の推進、福利厚生費の充実と全社的な教育の推進による接客力の向上などにより、営業力の強化と経営基盤の整備に努めてまいりました。また、連結子会社の株式会社オーケーを平成28年10月1日に吸収合併し、経営資源の集約と効率化に取り組んでまいりました。

店舗の状況につきましては、既存店の競争力強化策として、青果売場と惣菜売場を中心に平成28年11月、「八軒店（札幌ブロック）」のリニューアルを実施いたしました。

株式会社イトーヨーカ堂との取り組みにつきましては、引き続き情報の共有化を積極的に図るとともに、共同販促の更なる推進と商品の統一を推し進め、競合各社との差別化と店舗競争力の強化に努めております。

地域別の売上高につきましては、帯広ブロックは46億17百万円、旭川ブロックは31億52百万円、札幌ブロックは27億28百万円となりました。また、既存店ベースの売上高につきましては、個人消費の伸び悩みや業態を超えた価格競争の激化が続く中で、お客様の立場に立った商品とサービスの提供、販売促進企画の強化などにより、前年同期に比べ4.1%増と好調に推移いたしました。

売上総利益率につきましては、ロスの削減と運用在庫の管理強化などにより、24.6%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、コストコントロールの強化と予算対実績の詳細な分析などにより、売上高に対する比率は20.9%となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は105億1百万円、営業利益は5億24百万円、経常利益は5億24百万円となり、四半期純利益につきましては、連結子会社（株式会社オーケー）の吸収合併に伴う「抱合せ株式消滅差益」9億57百万円の発生により、13億13百万円となりました。

なお、当社は、平成28年9月期第1四半期は連結業績を開示してはありますが、当第1四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、前第1四半期と対象期間との比較は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ27億18百万円増加の183億4百万円となりました。流動資産においては、主に現金及び預金の増加6億26百万円、売掛金の増加2億62百万円及び商品及び製品の増加1億80百万円に対し、その他の減少1億55百万円等により、前事業年度末に比べ9億15百万円増加の53億22百万円となりました。固定資産においては、有形固定資産の土地の増加14億80百万円、建物の増加4億82百万円及びその他の増加2億11百万円等に対し、投資その他の資産のその他の減少3億51百万円により、前事業年度末に比べ18億3百万円増加の129億82百万円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ14億49百万円増加の85億21百万円となりました。流動負債においては、主に買掛金の増加6億80百万円、その他の増加1億91百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加1億63百万円等に対し、賞与引当金の減少1億4百万円及び未払法人税等の減少75百万円により、前事業年度末に比べ8億55百万円増加の55億72百万円となりました。固定負債においては、長期借入金の増加2億90百万円、その他の増加2億50百万円及び退職給付引当金の増加50百万円等により、前事業年度末に比べ5億94百万円増加の29億49百万円となりました。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ12億68百万円増加の97億82百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加12億53百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は53.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第1四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,719,320	5,719,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	5,719,320	5,719,320	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日 ~平成28年12月31日	-	5,719,320	-	1,639,253	-	1,566,100

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,711,500	57,115	-
単元未満株式	普通株式 1,820	-	-
発行済株式総数	5,719,320	-	-
総株主の議決権	-	57,115	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ダイイチ	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47	6,000	-	6,000	0.10
計	-	6,000	-	6,000	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第1四半期累計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、平成28年10月1日付で、連結子会社であった株式会社オーケーを吸収合併したことにより、連結財務諸表非作成会社となったことから、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,729	3,112,688
売掛金	395,842	658,362
商品及び製品	935,628	1,116,430
原材料及び貯蔵品	452	426
その他	590,914	435,665
貸倒引当金	1,500	1,500
流動資産合計	4,407,067	5,322,071
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,357,081	3,839,938
土地	4,188,474	5,669,137
その他(純額)	928,380	1,140,139
有形固定資産合計	8,473,936	10,649,215
無形固定資産		
その他	13,772	14,490
無形固定資産合計	13,772	14,490
投資その他の資産		
長期貸付金	1,233,977	1,212,661
その他	1,457,527	1,106,106
投資その他の資産合計	2,691,504	2,318,767
固定資産合計	11,179,213	12,982,473
資産合計	15,586,281	18,304,545
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,361,575	3,041,821
1年内返済予定の長期借入金	424,346	588,182
未払法人税等	210,402	134,583
賞与引当金	138,793	33,859
その他	1,581,697	1,773,675
流動負債合計	4,716,814	5,572,121
固定負債		
長期借入金	808,034	1,098,579
退職給付引当金	506,117	556,600
役員退職慰労引当金	140,035	142,776
資産除去債務	16,184	16,236
その他	884,729	1,135,381
固定負債合計	2,355,100	2,949,574
負債合計	7,071,915	8,521,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,639,253	1,639,253
資本剰余金	1,566,100	1,566,100
利益剰余金	5,316,272	6,569,375
自己株式	2,978	2,978
株主資本合計	8,518,646	9,771,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,279	11,100
評価・換算差額等合計	4,279	11,100
純資産合計	8,514,366	9,782,849
負債純資産合計	15,586,281	18,304,545

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	10,501,777
売上原価	7,914,816
売上総利益	2,586,961
営業収入	135,768
営業総利益	2,722,729
販売費及び一般管理費	2,198,103
営業利益	524,626
営業外収益	
受取利息	2,827
受取配当金	208
その他	1,162
営業外収益合計	4,199
営業外費用	
支払利息	4,277
その他	277
営業外費用合計	4,555
経常利益	524,270
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	957,277
特別利益合計	957,277
特別損失	
固定資産除却損	2,667
特別損失合計	2,667
税引前四半期純利益	1,478,879
法人税、住民税及び事業税	111,967
法人税等調整額	53,554
法人税等合計	165,521
四半期純利益	1,313,358

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が42,584千円、利益剰余金が42,584千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	158,412千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	102,838	18	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末(平成28年9月30日)及び当第1四半期会計期間末(平成28年12月31日)

四半期財務諸表規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成28年9月30日)及び当第1四半期会計期間末(平成28年12月31日)

四半期財務諸表規則第10条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末(平成28年9月30日)及び当第1四半期会計期間末(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成28年6月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社オーケーを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社オーケー
事業の内容 小売業

(2) 企業結合日

平成28年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社オーケーを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダイイチ

(5) その他取引の概要に関する事項

意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図り、経営資源の集約を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

当社は、食料品主体のスーパーマーケット事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	229円88銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,313,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,313,358
普通株式の期中平均株式数(株)	5,713,277

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社ダイイチ

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 和重 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイイチの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイイチの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。